

2019年4月吉日

弊社サービスご利用の皆様へ

ハウスプラス住宅保証株式会社

改元に伴う弊社文書の取り扱いについて

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2019年5月1日に予定されている改元に伴う弊社文書の取り扱いについて、下記のとおりとさせていただきます。

何卒ご理解賜りますよう宜しくお願いいたします。

敬具

記

■和暦から西暦への表記変更について

2019年5月1日以降に弊社が作成・発行（交付）する書類におきましては、法定様式（法律※で定められている書類）を除き、原則として西暦表記に統一させていただきます。

※特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律
住宅の品質確保の促進等に関する法律
長期優良住宅の普及促進に関する法律
都市の低炭素化の促進に関する法律
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律 等

なお、「フラット 35」適合証明業務において弊社にご提出いただく書類のうち、住宅金融支援機構で定めたものについては、これまで通り和暦での表記となります。

■西暦表記への変更に伴うお願い

西暦表記への変更に伴い、弊社ホームページよりダウンロード可能な各申請書類につきまして、西暦表記に順次差し替えいたします。大変お手数ではございますが、最新版をダウンロードのうえご申請いただけますようご協力をお願いいたします。

なお、今回の変更に関わらず、各サービスご利用のお客様から弊社にご申請いただく書類内において、和暦表記されているものについては、そのまま有効な日付として扱わせていただきます。

<本件に関するお問い合わせ先>
ハウスプラス住宅保証株式会社
電話：03-5962-3800